

第5回
加賀市都市計画マスタープラン
及び加賀市立地適正化計画
策定委員会

令和5年3月8日

加 賀 市



I. 加賀市都市計画マスタープラン

第4回委員会・地域別説明会・
パブリックコメントの対応

第4回委員会での意見対応

○大聖寺地域の自然・歴史・文化において、「錦城山」や「坂網獵」などについても、強く発信すべき

【委員会での回答】

○「錦城山」は、P88「歴史文化地区」に記載しており、内容が不十分であれば追記を検討する

【対応】（都市計画マスタープラン本編・P88）

歴史文化地区

加賀市の歴史的風致の維持向上を図る上で欠かせない城下町大聖寺は、加賀市歴史的風致維持向上計画で定める重点地区において、優先的に歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理及び継承をし、その効果を市全域へ波及させていきます。また、大聖寺山ノ下寺院群や旧藩邸周辺など歴史的な建築物が立地する地区に加え、**錦城山（大聖寺城跡）**においては、**歴史的風致の維持とともに歴史を活かした保全整備を行います。**（以降、省略）

第4回委員会での意見対応

○山代地域において整備を予定されている「萬松園公園」のほか、片山津地域の「加賀梨」や「ルビーロマン」、「加賀ブドウ」について記載すべき

【委員会での回答】

○「萬松園公園」は、P101「公園・緑地整備の方針」に記載しており、内容が不十分であれば追記を検討する

【対応】（都市計画マスタープラン本編・P101）

（2-3）公園・緑地整備の方針

萬松園公園は、官民連携での整備を行うことにより、市民生活の質の向上と広域観光の拠点である温泉地の活性化を図るほか、松籟公園は、多世代交流や自然とふれあえる公園として、設備の充実とともに、災害時の避難場所として防災機能を維持します。また、九谷広場は、まちづくり活動や地域イベントでの活用を推進するほか、山代スマートパークは、多世代交流やテクノロジーを体験できる場として官民連携により活用を図ります。（以降、省略）

第4回委員会での意見対応

○山代地域において整備を予定されている「萬松園公園」のほか、片山津地域の「加賀梨」や「ルビーロマン」、「加賀ブドウ」について記載すべき

【対応】

○「加賀梨」「ルビーロマン」「加賀ブドウ」は、「農林水産業振興行動計画（令和2年4月加賀市策定）」で示されており、都市計画の中で政策的に進めることが難しいことから、他部署で実施する施策との連携を図る

第4回委員会での意見対応

○大聖寺地域の課題において江沼神社に関する記載はあるが、方針などで特に記載がないため追記すべき

【委員会での回答】

○P90「景観保全・形成の方針（歴史・文化的、伝統的景観）」に記載しているが、内容が不十分であれば追記を検討する

【対応】（都市計画マスタープラン本編・P90）

歴史・文化的、伝統的景観

城下町の歴史をもつ大聖寺では、大聖寺山ノ下寺院群や、江沼神社長流亭、菅生石部神社など、歴史的風致の保全や町屋の保全及び再生による景観形成を図るほか、錦城山公園（大聖寺城跡）は、整備に向けて関係機関と協議します。

また、文化財と周辺環境が調和のとれた景観整備として、散策路の整備、道路舗装の美装化を行い、良質な景観形成を図ります。

第4回委員会での意見対応

- スマートシティ先導地区について、作見地域だけでなく山代地域にも記載が必要であるほか、本文中にスマートシティ先導地区の記載がないため、追記すべき
- 土地利用の方針を変更した地域について、「土地利用の方針」と「まちづくり方針図」の整合を確認し、修正すべき

【委員会での回答】

- 各地域において、本文中の「土地利用の方針」と「まちづくり方針図」の整合を確認し、追記・修正する

【対応】（都市計画マスタープラン本編・P99）

スマートシティ先導地区

地域北西部（中代町北部周辺）は、安全・安心で便利なスマートシティを実現するため、デジタル技術等の先端技術を導入した業務・商業・観光など多様な施設を誘導し、特別用途地区や地区計画制度を活用しながら、新たな価値を創造し続ける未来型のエリアとして、作見地域のスマートシティ先導地区と一体的に周辺環境と調和した循環型まちづくりを進めます。

地域別説明会での意見対応

○「スマート化を意識した利便施設の誘導による市街地のコンパクト化」という地域の課題を挙げているが、まちづくりの方針のどこに反映しているのか

【地域説明会での回答】

○スマートシティに関する内容を追記する

【対応】（都市計画マスタープラン本編・P86）

（2）実現のための方針

○便利で住みやすい市街地の形成及び集落の活性化とコミュニティの維持
地域連携や地域資源を活かしたまちづくりに加え、教育施設をはじめとした生活に必要な施設の維持とスマート化を意識した利便施設の誘導により、まちなかへ居住を誘導します。

【対応】（都市計画マスタープラン本編・P89）

（2-2）公共交通の方針

また、地区の利用状況に応じ、停留地点、運行本数などを見直し、Maasなどデジタル技術を活用することでサービスの質向上を図ります。

地域別説明会での意見対応

○まちづくり方針図を見ると、加賀温泉駅北部は居住地区、となっているが、居住と商業の機能を混在させることはできないか

【地域説明会での回答】

○「（１）土地利用の方針」において、加賀温泉駅北部の居住地区に商業機能が入る余地を検討する

【対応】（都市計画マスタープラン本編・P132）

居住地区

丘陵部の一戸建て住宅や共同住宅を中心とした住宅団地は、閑静な住宅地として、住居以外の建物の混在を抑制し、周辺の自然環境と調和した快適な住環境の保全と充実を図ります。

職住が共存する市道C第268号線（松が丘地内）沿道では、住民の日常利便性を確保するため、小規模な店舗と共存を図り、定住促進を目指します。

（以降、省略）

パブリックコメントの対応

○現在、金明地区の海岸線は波の侵食で減少の一途を辿っているが、侵食の原因として、新堀川から流れる砂が金明側に堆積しないのではと想定するので、新堀川の流れを調べ、金明地区の海岸線侵食の軽減を検討してはどうか

【パブリックコメントへの回答】

(都市計画マスタープラン本編・P112、P114)

○「第7章 3) 片山津地地域のまちづくり方針(4) 景観保全・形成の方針」や「片山津地域のまちづくり方針図」において、片山津海岸の養浜・保全について記載しており、現在も試行検討を繰り返しながら養浜事業を実施しているため、継続して保全に向けた取り組みを進める

Ⅱ. 加賀市立地適正化計画

第4回委員会・関係機関・
パブリックコメントの対応

第4回委員会での意見対応

○3m以上浸水するエリアは可能な限り居住を避けるなどの記載を検討すべき

【委員会での回答】

○3m以上浸水するエリアはできるだけ避けるべきというニュアンスを強調させた記載を検討する

【対応】（立地適正化計画本編・P63）

①災害リスクの考え方（該当箇所より記載）

「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）」（H27.7国土交通省）では、『浸水継続時間が長い地域では、仮に洪水時に屋内安全確保（垂直避難）により身体・生命を守れたとしても、その後の長期間の浸水により生活や企業活動の再開等に支障が出る恐れがある』としており、浸水深50cm以上がおおむね24時間以上継続する場合を長時間の浸水としています。そのため、垂直避難が困難となる浸水深3.0m以上のエリア、及び浸水継続時間が24時間以上のエリアについて、特にリスクが高いエリアとして取り扱うものとします。

第4回委員会での意見対応

○OP77の一覧表について、L2やL1などの専門用語に関する補足説明をすべき

○浸水深について、80年確率から1000年確率とした経緯などを記載することで、基準を1mから3mとした意図が理解しやすくなる

【委員会での回答】

○説明不足の箇所もあり、注釈を入れるなど読みやすくなるよう改善する

【対応】

○1000年確率とした経緯などを記載するとともに、防災指針で用いる防災に関する用語を整理した(P63、64)

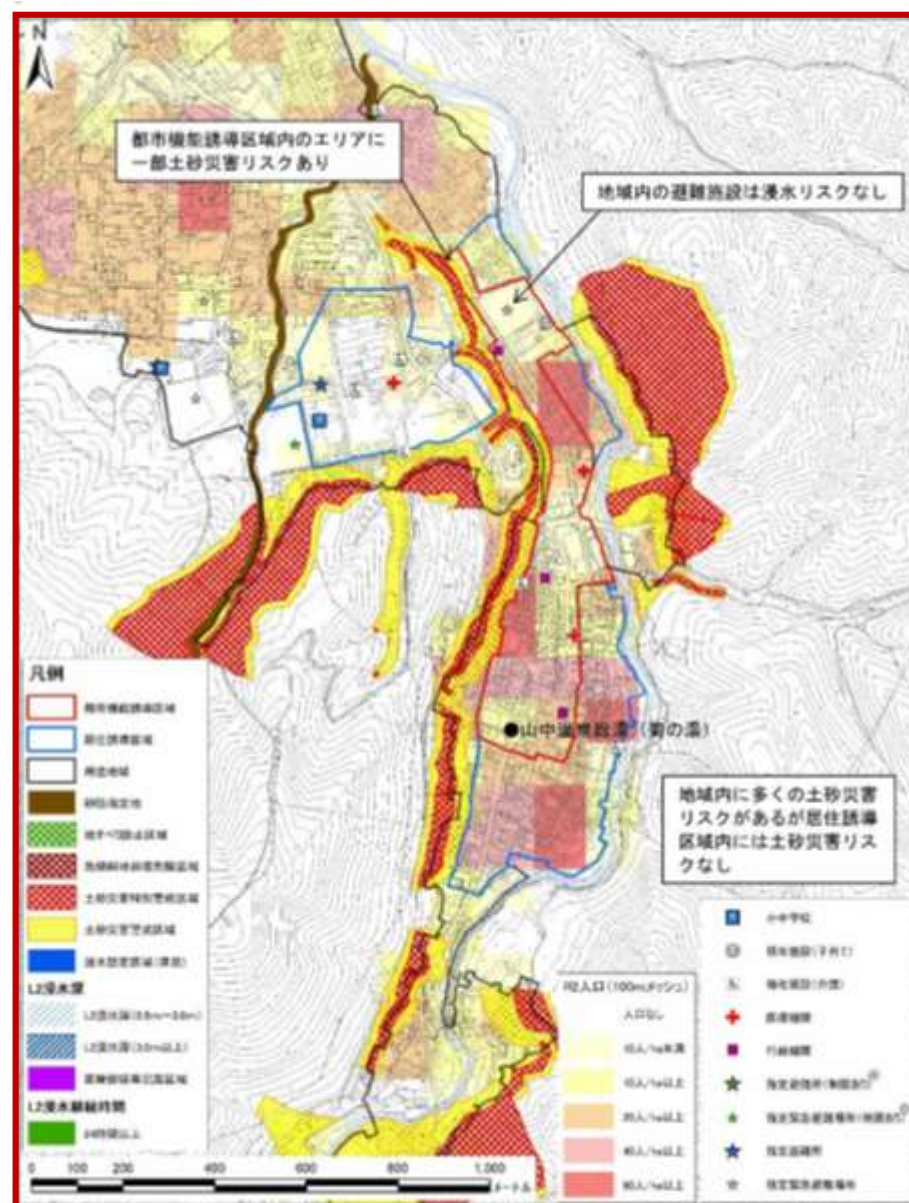
用語	内容
1.1 (計画規模降雨)	河川整備において基本となる降雨。概ね50~80年に1回程度の頻度を想定している。
1.2 (想定最大規模降雨)	想定し得る最大規模の降雨。概ね1000年に1回程度の頻度を想定している。
浸水継続時間	想定最大規模降雨(1.2)における洪水時等に避難が困難となる一定の浸水深(50cm)を上回る時間の目安。
家屋倒壊等氾濫区域	想定最大規模降雨が生じ、近傍の堤防が決壊等した場合に、現行の建築基準に適合する一般的な建築物の倒壊・流出をもたらすような氾濫等が発生することが想定される区域。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき指定された「土砂災害のおそれがある区域」で、土砂災害が発生した場合「住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域」で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域のこと。通称「イエローゾーン」。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域のこと。通称「レッドゾーン」。
指定避難所	災害の危険性がなくなった後に、被災した住民や、災害による帰宅困難者が一時的に滞在することを目的とした施設。
指定緊急避難場所	災害による危険が切迫した状況において、生命の安全を確保することを目的とした緊急に避難する際の避難先。

関係機関との協議対応

○土砂災害警戒区域など災害の恐れがある区域を原則除外

【対応】

○土砂災害などのリスクがあるエリアは、誘導区域から除外(P49~P55)



関係機関との協議対応

○防災指針「6. 具体的な取組、スケジュール」について書き方を修正

【対応】

○具体的な取組やスケジュールは、関係機関と調整し、内容を改めた(P82)

	洪水	土砂	雷害	地震	具体的施策	実施主体	スケジュール	
							短期(5年)	長期(20年)
リスク回避	●	●		●	誘導区域設定時における危険箇所の除外	行政	→	→
	●	●		●	誘導区域外における届出制度による周知・誘導	行政	→	→
	●	●		●	誘導区域外の開発抑制	行政	→	→
リスク低減(ハード事業)	●				堤防、護岸整備、河道規制	行政	→	→
	●				雨水幹線の整備	行政	→	→
		●			砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進	行政	→	→
				●	住宅の耐震化促進	行政、市民	→	→
	●	●		●	交通ネットワークの強化(橋梁の耐震化、狭あい道路の改良)	行政	→	→
			●		除雪機械の更新	行政、市民	→	→
リスク低減(ソフト事業)					公共施設の耐震化、長寿命化の推進	行政	→	→
	●				災害情報の把握(水位監視)	行政	→	→
	●	●		●	ハザードマップ、防災ハンドブック(防災先生)による啓発	行政	→	→
	●	●	●	●	住民等への情報伝達体制の強化	行政	→	→
	●	●	●	●	防災士及び地域の防災リーダーの育成	行政、市民	→	→
	●	●	●	●	消防団員の確保	行政、市民	→	→
			●		除雪オペレーターの人材育成	行政、市民	→	→
	●	●	●	●	事業継続計画の策定促進	行政、企業	→	→
	●	●	●	●	マイタイムラインの策定	行政、市民	→	→
	●	●	●	●	自主防災組織による防災訓練の実施	市民	→	→
	●	●	●	●	地区防災計画の策定	市民	→	→
	●				デジタルツインを用いた3Dマップを活用した浸水想定の研究	行政	→	→
	●	●			誘導区域内における安全な避難所の確保	行政	→	→

パブリックコメントの対応

○大聖寺市街地への居住を奨励しても、魅力がなければ誰も居住しないので、増え続ける空き家対策として、誘導区域にモデル地区を設定し、「将来の町構想」をコンペで競って、市民の関心を高めるべき

【パブリックコメントへの回答】

○居住を誘導するにあたり、市民の関心を高める施策として、提案のような新たな誘導施策の導入を検討する

【対応】（立地適正化計画本編・P59）

既存の施策を本計画の基本方針に照らし合わせ、居住や都市機能を誘導できるようそれぞれの施策を見直すことに加え、**立地誘導を促進する新たな施策の展開を図ります。**